

行政制度調整表

専門部会	1	総務部会	分類	3	選挙管理業務
分科会	5	選挙管理分科会	調整項目	5	投票区及び投票所

中条町担当	町民福祉課	町民係	担当者名	
黒川村担当	総務課	情報化推進係	担当者名	

現況		調整方針	備考																
記載事項	中条町	黒川村																	
投票区数	投票区は16ヶ所。	投票区は4ヶ所。	現行のとおりとする。 ただし、地域住民の意向調査により、 合併を契機に投票所の変更を希望する 場合は、合併後これを実施する。																
投票所	投票所は下記のとおり。 第1投票区 若宮保育園 第2投票区 日の出保育園 第3投票区 さわらび保育園 第4投票区 中条町武道館 第5投票区 ふたば保育園 第6投票区 柴橋保育園 第7投票区 本条小学校 第8投票区 中条町総合福祉センター 第9投票区 桃崎浜集落開発センター 第10投票区 乙中学校 第11投票区 きのと小学校 第12投票区 築地中学校 第13投票区 たけじまふれあいセンター 第14投票区 中条町高浜地域スポーツ施設 第15投票区 村松浜集落開発センター 第16投票区 平木田駅前公会堂	投票所は下記のとおり。 第1投票区 黒川小学校体育館 第2投票区 黒川保育園遊戯場 第3投票区 鼓岡小学校体育館 第4投票区 大長谷小学校																	
関係法令等	公職選挙法第17条	公職選挙法第17条	財政への影響額 単位：千円 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th>影響額(増減)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 備考 平成15年度当初予算ベース		予算額	調整後見込額	影響額(増減)	中条町				黒川村				計			
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)																
中条町																			
黒川村																			
計																			